

香取市  
総合計画

は じ め に



- 1** 総合計画の概要
- 2** 市の概況
- 3** 社会的潮流の動向
- 4** 東日本大震災による影響を踏まえて
- 5** まちづくりについての「市民の声」
- 6** 前期基本計画の検証

## 1 総合計画の概要

### 1 後期基本計画策定の趣旨



本市は、平成20年度から平成29年度までを計画期間とする香取市総合計画 基本構想を策定しており、基本構想では、「市民協働による 暮らしやすく 人が集うまちづくり」を基本理念として掲げ、「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取」を将来都市像としてまちづくりを進めています。

将来都市像の実現に向けた前期基本計画は、平成20年度から平成24年度までの5か年を計画期間として策定しており、平成24年度の計画期間終了後の中期的な計画として、また、東日本大震災による被災に伴い策定した、「東日本大震災」香取市災害復興計画を踏まえ、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

### 2 計画の役割



総合計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、その性格から、次のような役割を持っています。

- ① 市のまちづくりの中核となる計画 として
- ② 市民に対する市の運営指針 として
- ③ 国や県などに対する市が目指す方向性の提示 として



### 3 計画の構成と計画期間 (後期基本計画)



総合計画は、基本構想と基本計画で構成されます。また、基本計画を実現するための具体的な手段として、毎年、実施計画を策定します。

#### 「基本構想」とは……

- まちづくりの基本的理念と市の将来像を示すとともに、それを実現するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。
- 計画期間は、長期的な視野に立ったまちづくりを進めていく必要があることから、10年間としています。

#### 「基本計画」とは……

- 基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策の大綱に従い施策の目的や方針を明らかにするものです。
- 計画期間は、中期的な観点から基本構想の実現を図るため、前期5か年、後期5か年とし、今回は平成25年度から平成29年度を計画期間とする後期基本計画を策定しています。

#### 「実施計画」とは……

- 基本計画に示された施策の目的を達成するために必要な主要事業の具体的な内容を明らかにするものです。



## 2 市の概況

### 1 地勢



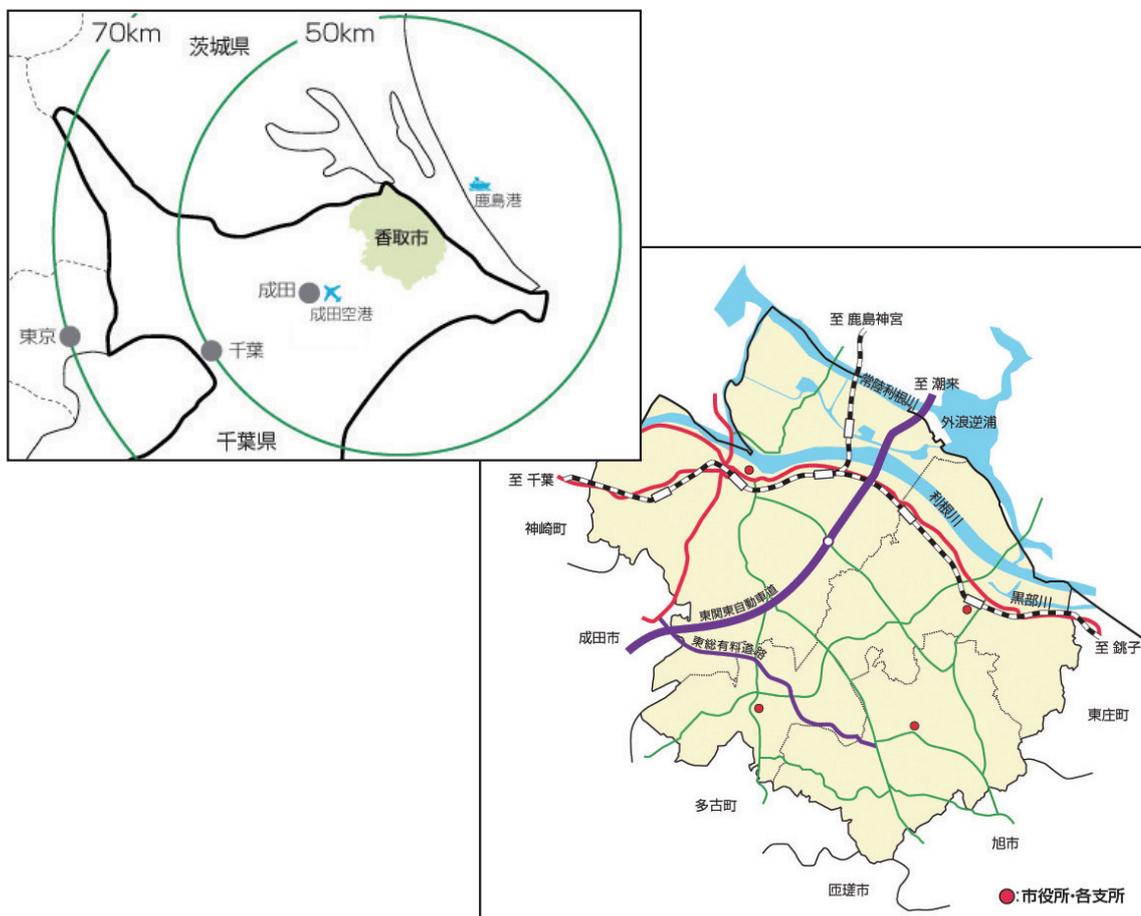
本市は、東京都心から直線で約70km、県都千葉市から約50kmの千葉県北東部にあり、成田国際空港と鹿島臨海工業地帯の間に位置しています。東部は東庄町、西部は神崎町、成田市、南部は旭市、匝瑳市、多古町、北部は茨城県に接しています。

その北部地域には水郷の風情が漂う利根川が東西に流れ、その流域には水田地帯が広がり、南部地域は北総台地の一角を占め、山林と畑が広がっています。

また、水郷地域の象徴として、利根川、常陸利根川、横利根川、黒部川、小野川など15の一級河川、主要な湖沼には与田浦、さらに、自然公園として水郷筑波国定公園、県立大利根自然公園があります。

市域は東西約21.2km、南北約22.7kmにも及び、面積は262.31km<sup>2</sup>で、県内第4位の面積を有しています。

#### ◇位置図

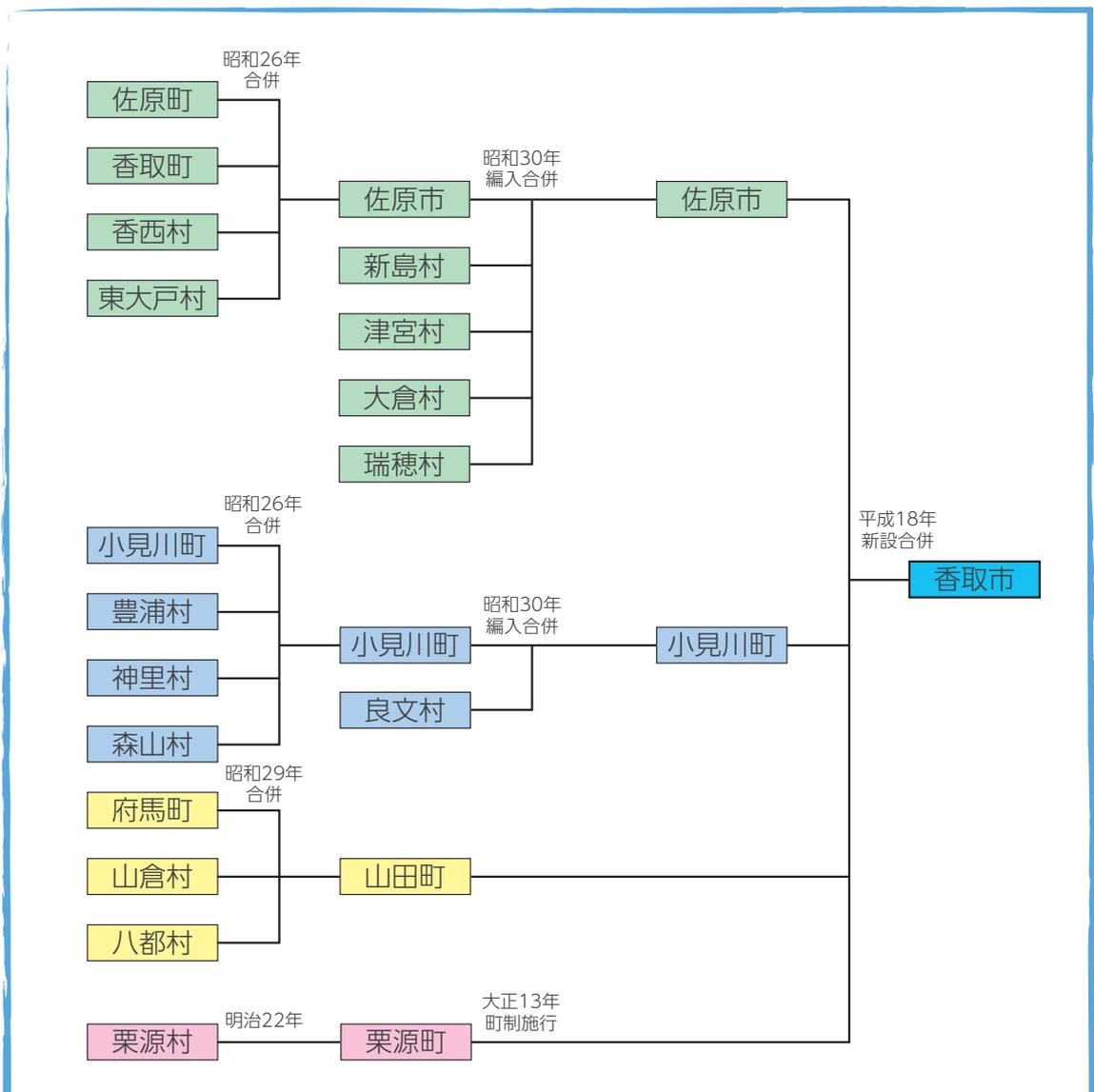


## 2 沿革



昭和の大合併に伴い、昭和26年3月15日には、佐原町、香取町、香西村、東大戸村が合併して佐原市が誕生し、昭和30年2月11日には、新島村、津宮村、大倉村、瑞穂村を編入しました。また、これと同じ頃、昭和26年4月1日には、小見川町、豊浦村、神里村、森山村が合併して小見川町が誕生し、昭和30年2月11日には、良文村を編入しました。さらに、昭和29年8月1日には府馬町、山倉村、八都村が合併し、山田町が誕生しました。

その後、平成の大合併に伴い、平成18年3月27日に佐原市と小見川町、山田町、栗源町の1市3町が合併し香取市が誕生しました。



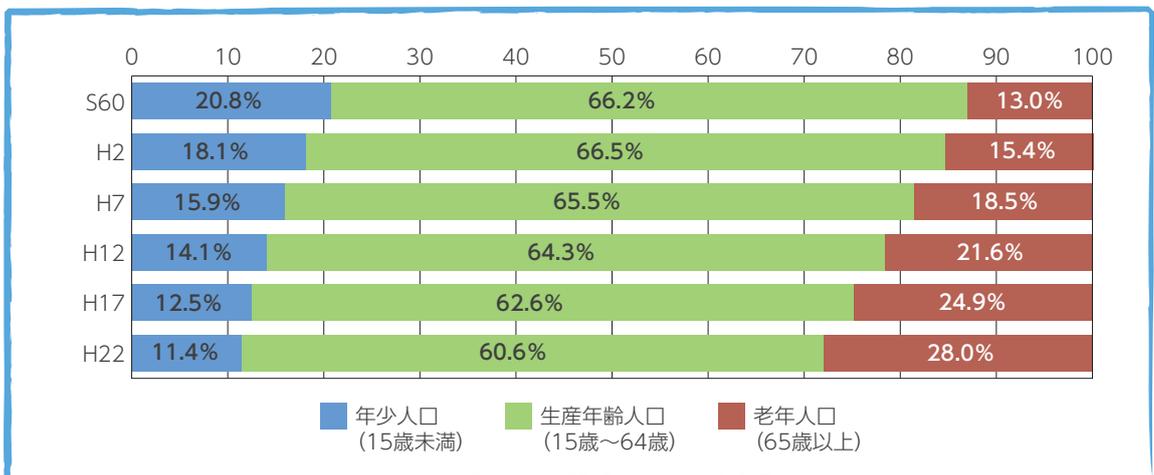
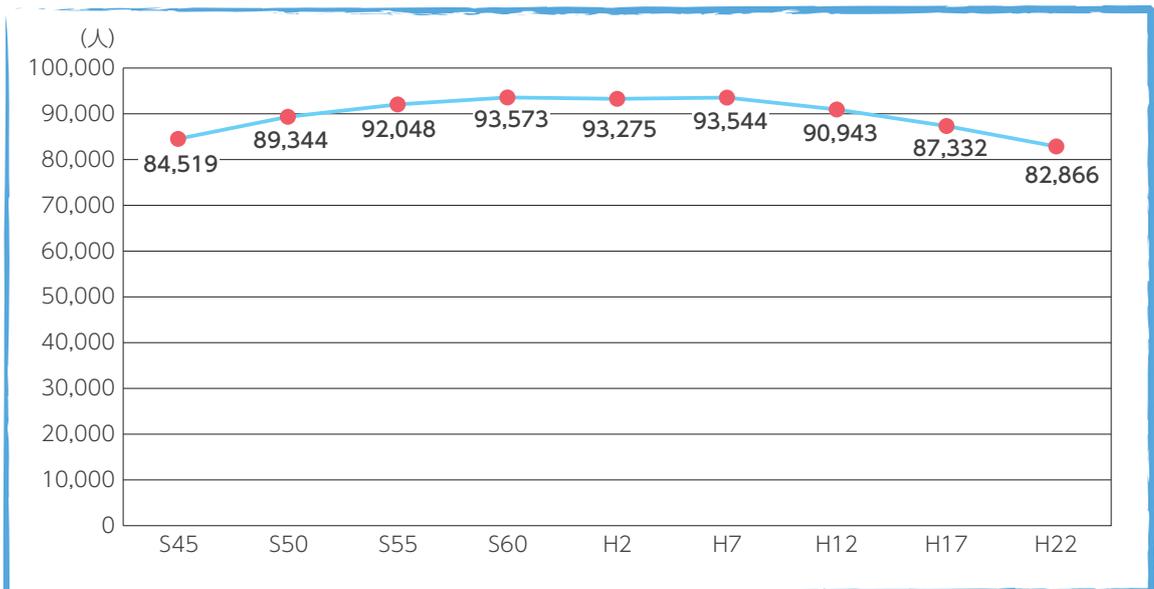
## 2 市の概況

## 3 人口動態



本市の人口(18年度以前は、合併前の佐原市、小見川町、山田町及び栗源町の人口の合計数)は、昭和45年(84,519人)以降増加を続けていましたが、昭和60年(93,573人)をピークに減少に転じています。近年はその傾向が加速しており、平成17年から平成22年までの5年間は、約4,400人減、5.1%の減少となっています。

年齢階層別人口の推移をみると、15歳未満の年少人口の比率が減少する一方で、65歳以上の老年人口、いわゆる高齢者人口の比率が大幅に増加しています。全体として本市の人口構成は、少子高齢化が加速度的に進んでいることがわかります。

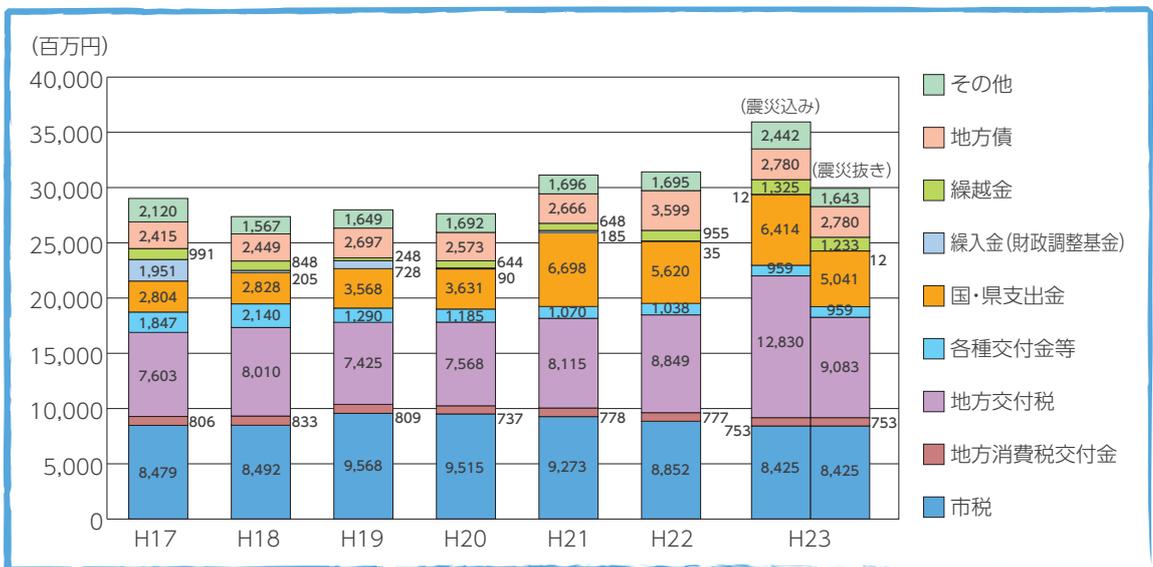


## 4 財政状況

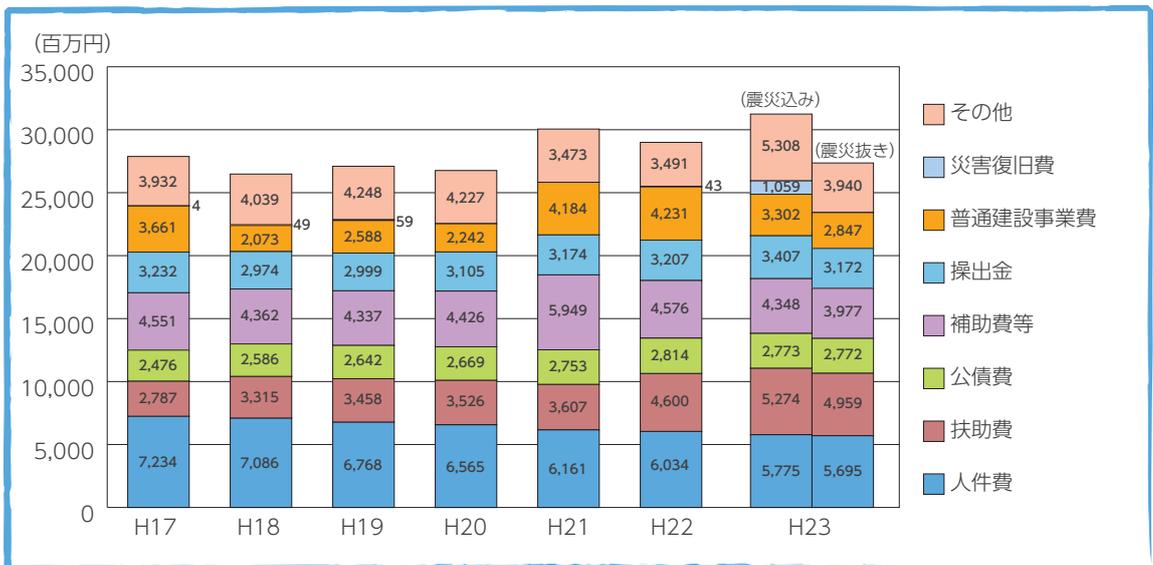


本市の合併年度である平成17年度から平成23年度の歳入・歳出の決算値の推移は下のグラフのとおりです。

### 歳入の推移



### 歳出の推移



注) ・各年度の値は、普通会計ベース(純計相殺後)のものです。  
 ・平成23年度は、東日本大震災の復旧経費に関連する歳入・歳出が多額に計上されているため、総額と震災復旧等の歳入・歳出を除外したものを掲載しています。

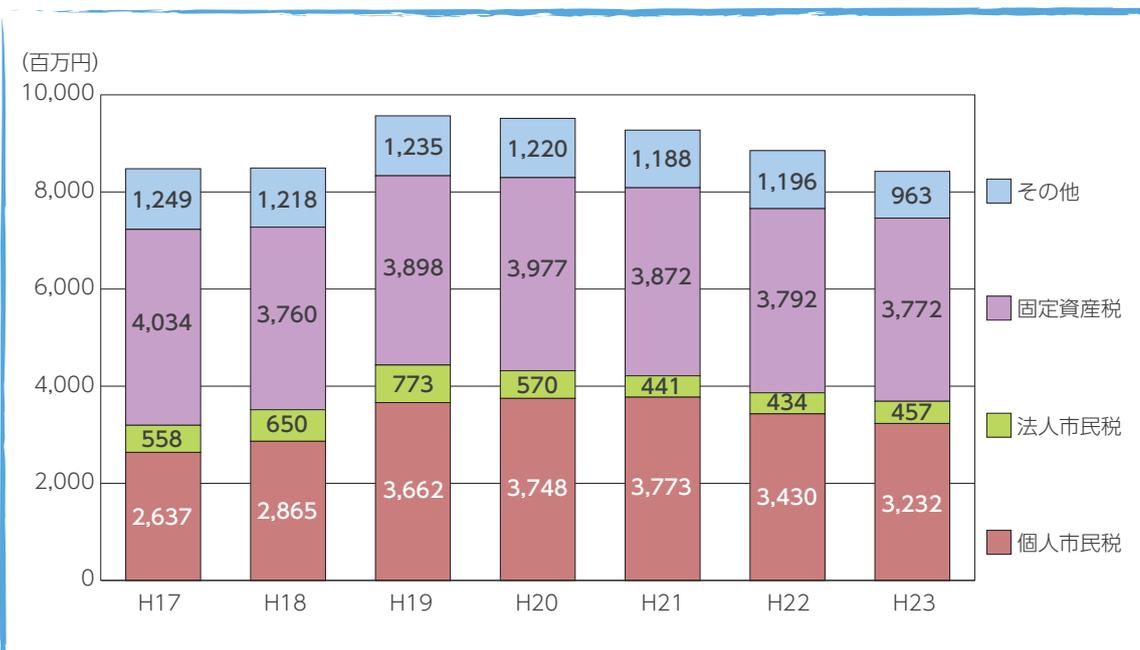
## 2 市の概況

近年における本市の財政状況は、歳入において、合併に伴う普通交付税等の優遇措置(平成24年度実績で約22億円)を受けてきたほか、国の大型経済対策等による普通交付税総額の増や特別措置が講じられてきたこと、歳出においては、社会保障費等の増加が進んでいるものの、平成19年3月に策定した香取市集中改革プランの着実な実行による人件費の削減(平成24年度までの累積抑制額は約53億円)と、各種経費の縮減や事業等の整理統合を進めてきたことにより、良好な状態で推移しています。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により大きな被害を受けましたが、財源として震災復興特別交付税等が国から特別措置されたことにより、現在、特に歳入不足を懸念する状況には至っていません。

こうした国の歳入財源措置や人件費の大幅な削減効果等により、近年の決算収支が好転したため、余剰金の一部を基金に積み立てることが可能となり、特に、財政調整基金の残高は、合併に伴う優遇措置終了後の急激な財源の減少に備えるため、平成17年度の約18億円から、平成23年度では約50億円と大幅に増やすことができ、平成23年度の基金総額(普通会計)の残高は、約96億円に達しています。類似団体の基金残高平均が平成22年度実績で約65億円(本市は約72億円)ということからも、本市の財政状況は良好な状況にあるといえます。

直近の平成23年度に注目すると、歳入においては、市税収入が約84億円、これに使用料・手数料等その他の自主財源を加えた金額は約121億円で、自主財源の割合は約34%となります。他方、歳入のうち最も割合が高いのは地方交付税で、臨時財政対策債を含めると約144億円となり約40%を占めており、その他の依存財源を加えると依存財源の割合は約66%となります。

### 【市税収入の推移】



なお、平成23年度は、震災復旧経費に係る歳入が含まれており、これを除くと、自主財源の割合は約38%で、依存財源の割合は約62%となります。平成17年度の自主財源の割合が約46%ということを踏まえると、平成23年度では8ポイント低下しており、これは、長引く景気の低迷等による市税等自主財源収入の減少や、国の子ども手当の支給及び経済対策等による財政措置に伴う国庫支出金等依存財源収入の増加が影響しています。

市税収入は、平成19年度をピークに減少に転じています。平成19年度は、三位一体改革による国から地方への税源移譲があったため個人市民税の収入が大きく増加しましたが、人口の減少や景気の減速等の影響を受けて、平成23年度では、市税収入総額で当該増額規模がほぼ相殺されるまでに減少しています。また、都市計画税課税区域の変更や固定資産税評価替え等による収入の減少も市税収入が減少した要因となっています。

歳出においては、普通建設事業費や災害復旧事業費などの投資的経費は年度ごとに増減しますが、平成22年度において、投資的経費は約42億円(約14%)、人件費・扶助費・公債費からなる義務的経費は、約134億円(約46%)という状況にあります。義務的経費の割合は、類似団体平均の約49%(平成22年度)と比較すると3ポイントほど低くなっており、比較的、財政構造に弾力性のある状況といえます。

これは、人件費の削減に積極的に取り組んできたことが大きな要因で、合併直後の平成18年度に921人いた職員を平成24年度で748人まで削減し、173人の減となっています。これに伴い人件費は、平成24年度末までの累積で約53億円を抑制できたこととなります。

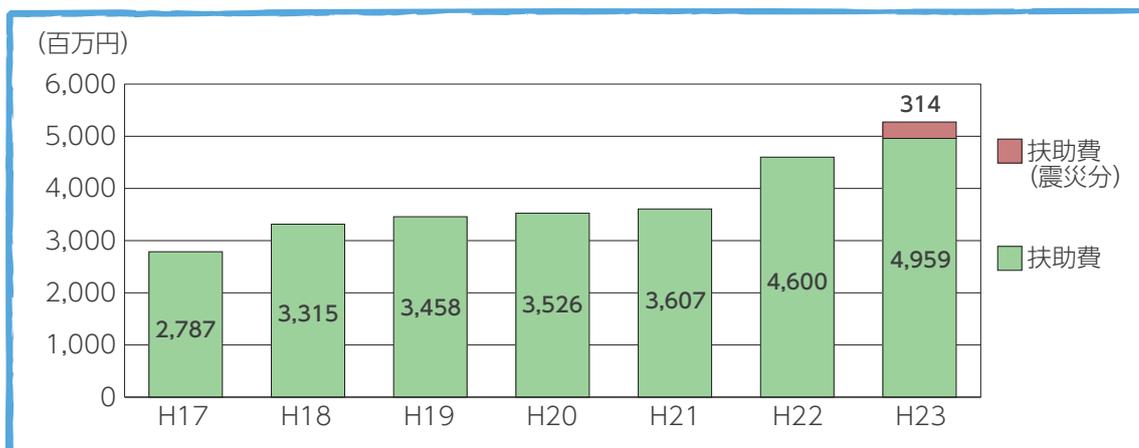
### 【職員数と人件費の削減の推移】

項 目		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
職員数	職員数(年度当初)	921	890	865	843	808	779	748
	前年度比較増減数	—	▲31	▲25	▲22	▲35	▲29	▲31
	累積増減数	—	▲31	▲56	▲78	▲113	▲142	▲173
人件費	人件費抑制累計額 (百万円) ※H18からの抑制累計額	—	268.9	768.5	1,468.6	2,468.0	3,745.0	5,337.0

## 2 市の概況

一方、扶助費は、近年、子ども手当、障害者自立支援や生活保護等、福祉施策の改変等の影響により、平成17年度から平成23年度にかけて、震災分を除いて約22億円増加しています。当該経費の大部分は補助金や交付税等で賄っていますが、こうした社会保障費等の増加は、本市の財政運営に大きな影響を及ぼしています。

### 【扶助費の推移】



他の歳出項目について、特筆すべき状況はありませんが、平成21年度と平成22年度の普通建設事業費及び、平成21年度の補助費等の支出が、通常年度と比較し多くなっているのは、一部事務組合を含め、規模の大きい施設の改修や整備事業を執行したためです。

なお、補助費等の支出割合が類似団体と比較して高いのは、ごみ処理や消防等の業務を一部事務組合で行っているためで、一部事務組合における大規模な事業の執行が、本市の行財政運営に影響を与える点に留意する必要があります。

以上のとおり、これまで、歳入財源の動向を踏まえ、人件費の削減等経費の縮減に努めてきたほか、各年度の事業執行を計画的かつ慎重に行うなど、本市の行財政運営規模を考慮し、無理のない行財政運営を図ってきました。

また、合併優遇措置終了後の急激な歳入減少に備えるため、基金への相当額の積み立てを行うなど、財政基盤の確立を図り、計画的な行財政運営を進めています。

## 5 市民憲章、市の花・木・鳥



### ①市民憲章

わたくしたちの香取市は、雄大な利根の流れと肥沃な北総台地に生まれ、香取の杜や伝統的な町並みをもつ、豊かな自然と長い歴史のあるまちです。

わたくしたちは、この郷土を愛し、市民協働による住みよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

- 水や緑を大切にし、美しいまちをつくります。
- 地域の歴史を大切にし、文化の香り高いまちをつくります。
- きまりを守り、平和で安心なまちをつくります。
- とともに学び、ともに働き、活気あふれるまちをつくります。
- お互いに助けあい、笑顔で暮らせるまちをつくります。

平成23年3月27日制定

### ②市の花・市の木・市の鳥



市の花：アヤメ



市の木：サクラ



市の鳥：ヨシキリ

平成19年3月27日指定

## 3 社会的潮流の動向

### 1 少子高齢化・人口減少の進行



総務省によると、日本の総人口は、平成16年に1億2,779万人とピークに到達しました。平成17年には死亡数が出生数を上回り、人口減少に転じています。少子高齢化が今後も進行し、平成17年度の老年人口比率(65歳以上人口の割合)は20.1%、平成27年頃には、国民の4人に1人が65歳以上になることが見込まれています。

また、未婚化や晩婚化の進行、夫婦の出生児数の減少などにより全国の合計特殊出生率は低下を続け、平成17年には過去最低の1.26となりました。平成20年及び平成21年の全国における合計特殊出生率は1.37にまで回復し、平成22年には1.39まで持ち直していますが、長期的に人口を維持できる水準である2.07~2.08を大きく下回っています。

少子高齢化が続くことは、消費の縮小や労働力人口の減少に伴う税収の減少につながるだけでなく、社会保障費が増大するなど、国全体の様々な分野に影響を及ぼす大きな問題となっています。

### 2 協働によるまちづくりの推進



少子高齢化による扶助費の増大や税収の減少、ますます厳しくなる財政状況を考慮すると、これまでのように行政のみが公共サービスの実施主体であり続けることは困難です。

その一方で、人々が心の豊かさを求めるようになる中で、自らのまちを自らの手で住みやすいまちに変えていこうとする意識の高まりから、様々な分野において市民による地域活動が全国各地で活発になってきています。このような社会的価値行動の高まりを背景に、今後、行政では政策形成段階から市民参加の機会をつくるとともに、公的サービスを企業、NPO、市民など、多様な主体が行政サービスを補完する形で提供するなど、市民と行政が連携・協働して魅力あるまちをつくりあげていく必要があります。

### 3 経済・雇用環境の悪化



先述したように、日本では人口減少社会を迎え、経済の高度成長や拡大が期待できない中、グローバル化や産業構造の転換に加え、リーマンショックを契機とした世界同時不況によって景気の減退感が続いています。それに加えて、東日本大震災の影響や円高なども、経済、雇用環境に一層厳しさを与えています。

地域経済も同様に、TPP加盟に向けての議論や放射性物質による風評被害など農林畜産業を取り巻く環境の変化や第1次産業の担い手不足、さらには、公共事業の縮減により、大きな変革を求められています。

雇用環境は終身雇用制度や年功序列の賃金体系が崩れ、パートや派遣社員、フリーターの増加など雇用・就労環境が大きく変化し、経済環境の悪化も伴って、貧困、格差の問題も指摘されており、特に若年労働者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

### 4 地方分権の進展



平成7年の地方分権推進法の成立以降、平成11年の地方分権一括法の成立、三位一体の改革を経て、平成18年の地方分権改革推進法の成立と、地方分権の流れは着実に進んできています。今日、国と地方の在り方についての大きな変革の時期を迎え、国と地方の役割分担、国の地方への関与の在り方、権限移譲など、地方分権改革への議論が進められています。

このような地方分権の進展等によって、自己責任・自己決定の原則の下、市民に身近な地方自治体による地域の個性を活かした、地域の主体性に基づく自立したまちづくりが求められています。

また、地方分権の時代は地域間競争の時代とも言われ、人や産業は、より魅力的な都市へ流れていくことが懸念されます。今後のまちづくりは、他地域などとの連携、協調を図る一方で、基礎自治体自ら、市民とともに知恵を絞り工夫を重ねながら、地域の魅力を高め、そしてその魅力を最大限発信することで他地域との差別化を図り、交流人口や定住人口の増加による活力あるまちづくりを推進することが求められています。

## 4 東日本大震災による影響を踏まえて

### 1 東日本大震災による影響



平成23年3月11日、日本観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した大地震が東日本の広範囲を襲い、本市においても、停電、水道の断水、下水道の砂没や断裂、道路の寸断、河川護岸の崩壊、住宅の倒壊や傾斜など甚大な被害を受け、未曾有の大災害となりました。

特に、本市では液状化による被害が顕著であり、約140haの住宅地で家屋の沈下や傾斜などの被害が発生しました。また、利根川以北の広大な面積の農地でも想像を絶する液状化が発生し、農業用施設に大きな被害を受けました。

また、今回の震災では、地震による直接的な被災だけでなく、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響があり、本市でも農産物の出荷制限や風評被害等が発生しました。

観光についても、本市の観光拠点である歴史的町並みや小野川などが大きな被害を受けたことなどから、観光入込客数は大幅に減少しました。

市の財政面では、震災による公共施設の被害総額が最終的には約200億円と想定されることから、市の財政を悪化させ、市民に大きな負担がかからないよう、国・県等の支援を最大限に活用し、効率的かつ計画的な行財政運営が求められています。





## ■主な被災状況 (発災時～平成24年11月現在)

- 被災建物総数:約6,000棟
- 液状化面積:約3,500ha(東京ドーム 約750個分)
- 住宅液状化面積:約140ha
- 道路被災件数:579件
- 河川被災件数:21件
- 断水世帯数:約20,000世帯
- 下水道影響世帯数:約1,800世帯
- 各種公共施設被害
  - ・新島中学校は、液状化により使用不能
  - ・栗源分遣所が被災し、使用不能
  - ・その他、小中学校、保育所、市営住宅、福祉施設、市役所庁舎など各種公共施設が被災

## ■公共施設の被害総額:約200億円

## ■その他関連被害

- 放射能関係被害
  - ・ハウレンソウ、タケノコの出荷制限
  - ・風評被害による各種農産物等の価格や販売量の低下
- 観光入込客数の大幅な減少
  - ・観光の拠点である歴史的町並みや小野川、水郷佐原水生植物園の被災
  - ・各種まつりやイベント等の中止による影響

## 4 東日本大震災による影響を踏まえて

### 2 災害復興計画との関係性



震災から本市が一刻も早い完全復旧・再生を成し遂げ、安全で安心なまちとして、更なる発展を目指し、平成23年11月に「東日本大震災」香取市災害復興計画を策定しました。

同計画は、平成29年度までの7か年計画で、「つながろう かとり ～支え合い 助け合いの力で 輝く未来へ～」を基本理念として、「市民生活の再生」「社会生活基盤の再生」「地域経済・産業の再生」「災害に強いまちづくり」の4つの基本目標を掲げ、復旧・復興に係る各施策、事業を総合的、計画的に推進するものです。

後期基本計画は、この災害復興計画を踏まえ、各施策・事業を精査し整合性を図り策定しています。特に、前期基本計画に掲載している事業等で、震災により目標を達成できないものや見直しが必要な事業などについては、検証を十分に行い、後期基本計画に反映しています。

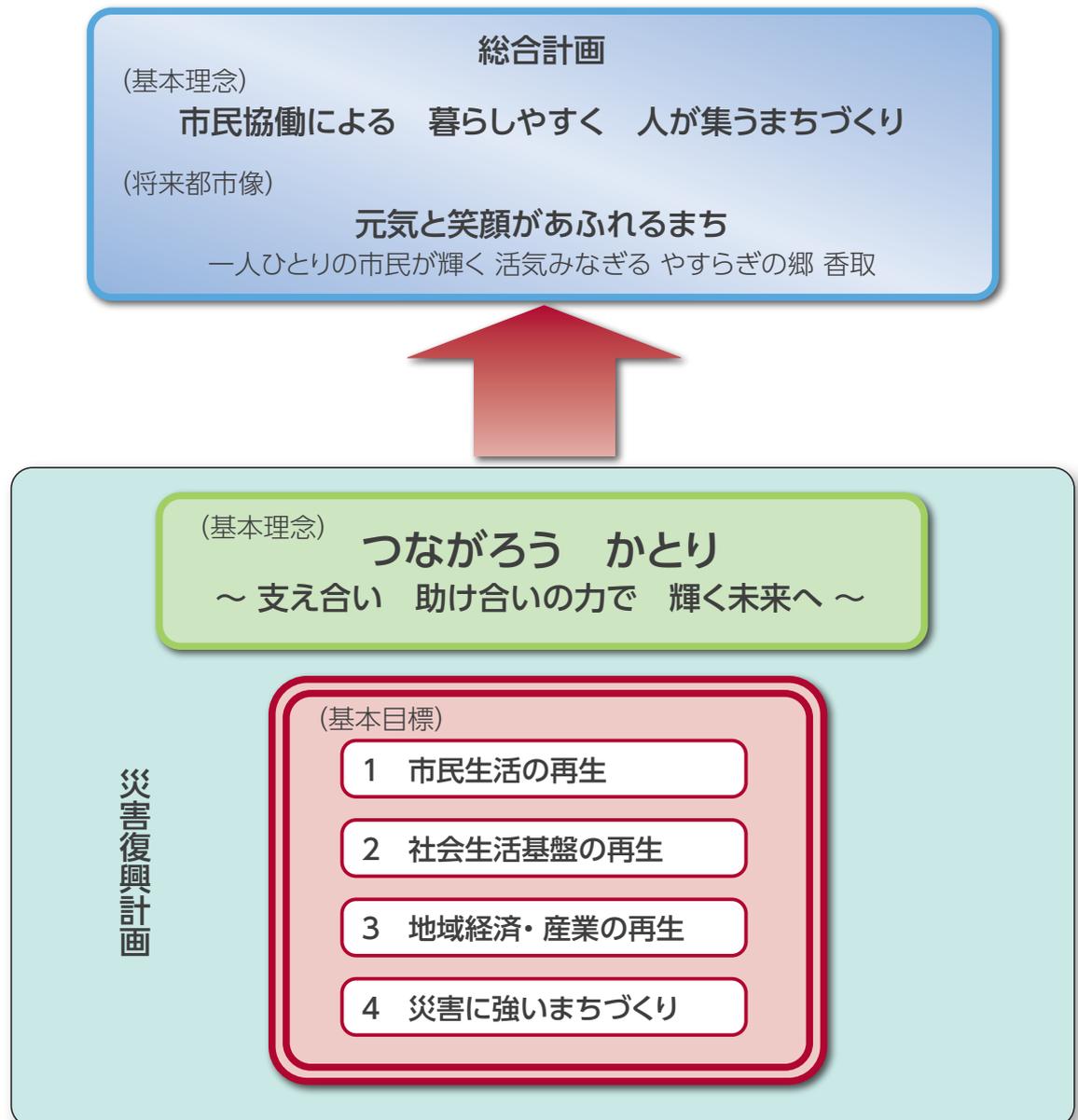
#### ○災害復興計画の計画期間

年度 時期	23	24	25	26	27	28	29
「東日本大震災」 災害復興計画	→						
復旧・復興期	→						
新たな展開期			→				
総合計画	総合計画 基本構想 (H20～29)						
	前期基本計画			後期基本計画 (H25～29)			

○香取市震災復興ロゴ



○災害復興計画と総合計画の関係のイメージ



## 5 まちづくりについての「市民の声」

### 1 市民意識調査の概要



平成24年度(平成24年4月6日～4月25日)に、市民の市政に対する評価とこれからのまちづくりに対するニーズや意識を統計的に把握し、後期基本計画の策定や市政運営に当たっての基礎資料とするために市民意識調査を実施しました。

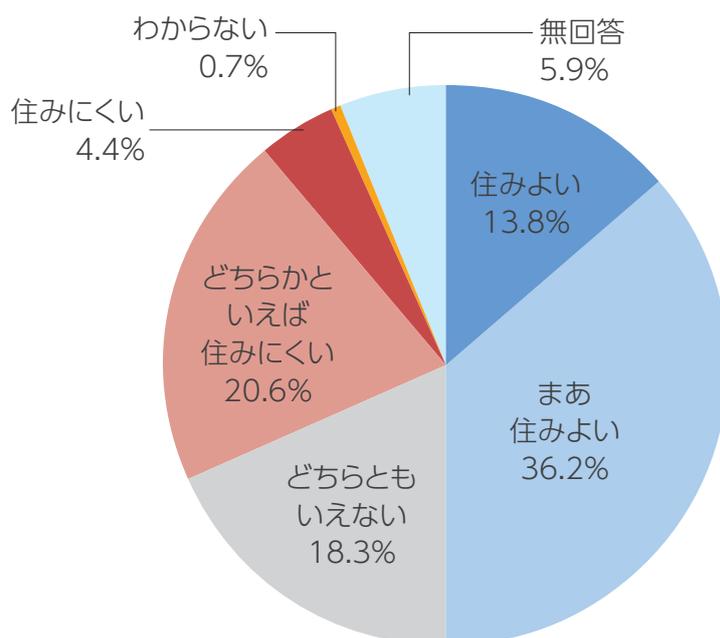
### 2 市民意識調査の結果



#### ①市の住みやすさに関する調査

市の住みやすさに関する調査の結果、「まあ住みよい」と回答した人の割合が最も高く36.2%となっています。次いで「どちらかといえば住みにくい」が20.6%、「どちらともいえない」が18.3%となっています。

市が住みよいと感じている人の割合(「住みよい」「まあ住みよい」の割合)は、50.0%と、ちょうど半数となっています。



## ②市の取組に対する満足度調査

市の取組について、満足率と不満率との差である満足度を見ると、「24 歴史・文化の継承、保存」が35.4%と最も高く、次いで「26 歴史的景観の保存・整備」が31.4%となっており、本市の特徴である観光振興や文化財保護に関する2施策の満足度は他施策と比較し、高いことが分かります。

その一方で、満足度の低い施策を見ると、「3 企業誘致・工業の振興」が-53.5%、「2 商業の振興」が-42.1%など、雇用や産業振興に関する施策の値が低いことが分かります。

No.	項目名(施策名)	満足度
24	歴史・文化の継承、保存	35.4%
26	歴史的景観の保存・整備	31.4%
5	自然環境の保全	24.4%
12	消防・救急体制の整備	17.0%
30	水道の整備	14.4%
4	観光の振興	11.6%
19	学校教育の充実	10.8%
34	行政の広報活動の充実	10.6%
22	文化・芸術活動の推進	10.4%
21	生涯学習活動の推進	7.8%
23	スポーツ・レクリエーション活動の振興	7.1%
33	地域コミュニティ活動の推進	4.7%
13	市民相談(消費者相談・法律相談等)の推進	4.5%
20	青少年教育の充実	2.8%
17	健康づくり体制の充実	2.0%
35	人権施策の推進	0.6%
9	交通安全対策の推進	0.4%
8	親水空間の整備	0.1%
32	協働によるまちづくりの推進	-1.2%
1	農林畜産業の振興	-2.5%
10	防犯対策の推進	-2.9%
14	子育て支援の充実	-4.0%
7	公園・緑地の整備	-4.4%
16	障害者福祉の推進	-5.1%
11	地域防災体制の整備	-5.4%
6	省資源化・資源循環の推進	-6.3%
15	高齢者福祉の推進	-8.1%
31	下水道の整備	-8.2%
36	国際化の推進	-12.0%
27	住環境の整備	-13.2%
25	調和のとれた土地利用の推進	-14.3%
37	行財政改革の推進	-18.4%
28	道路網の整備	-24.7%
18	地域医療体制の充実	-30.7%
29	公共交通体制の整備	-30.7%
2	商業の振興	-42.1%
3	企業誘致・工業の振興	-53.5%

## 5 まちづくりについての「市民の声」

### ③市の今後のまちづくりに対する重要度調査

市の今後のまちづくりに対する重要度を見ると、「18 地域医療体制の充実」が49.3%と、約半数の人が重要な施策であると認識しており、他施策と比較しても圧倒的に高い数値となっています。

次いで重要度の高い施策は「15 高齢者福祉の推進」が34.7%、「2 商業の振興」が30.5%、「11 地域防災体制の整備」が30.0%と続いています。

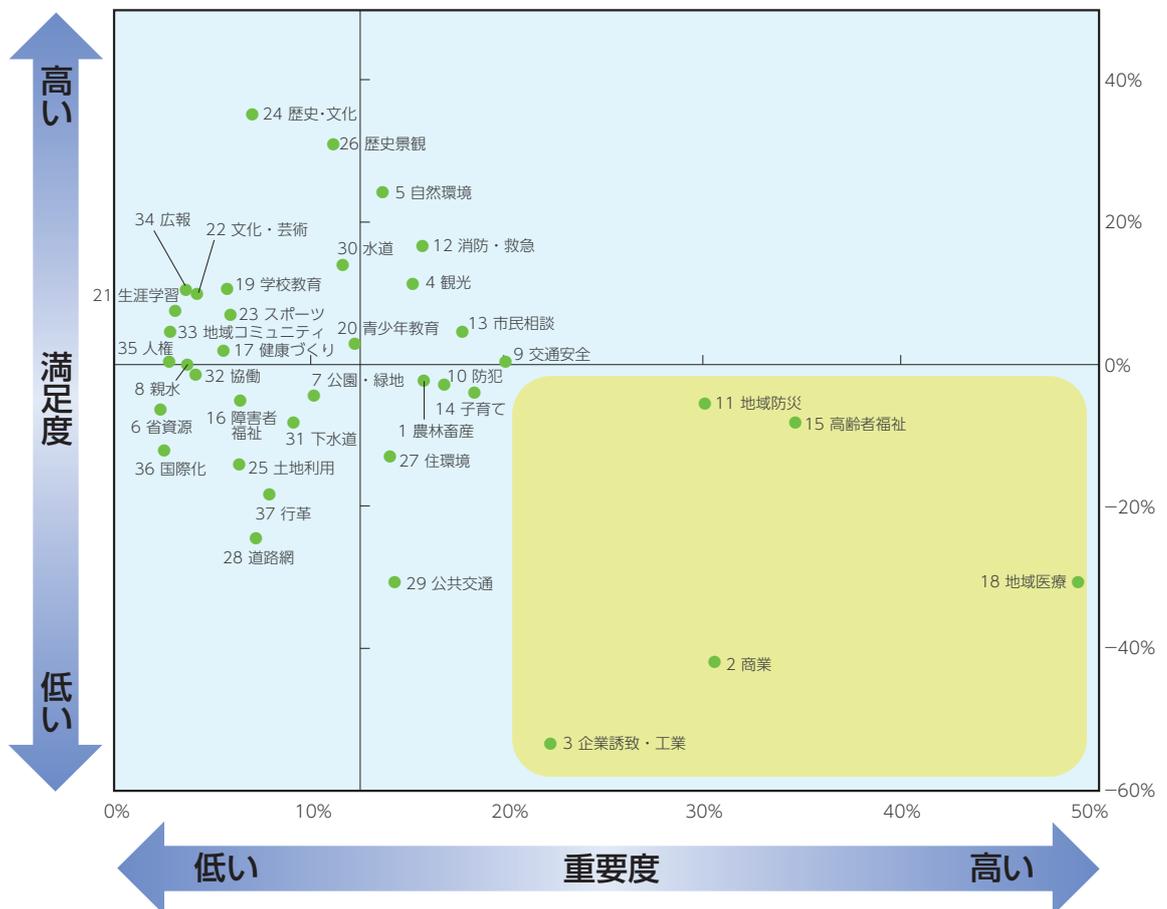
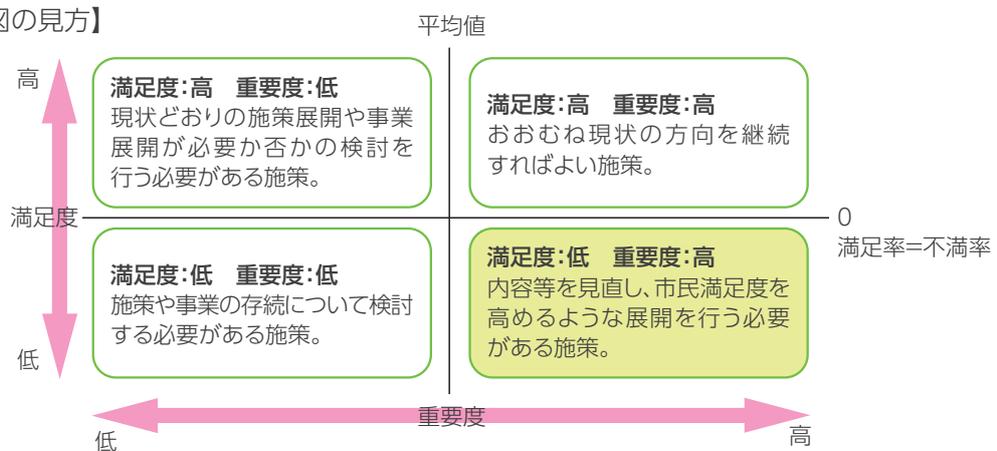
No.	項目名(施策名)	重要度
18	地域医療体制の充実	49.3%
15	高齢者福祉の推進	34.7%
2	商業の振興	30.5%
11	地域防災体制の整備	30.0%
3	企業誘致・工業の振興	22.2%
9	交通安全対策の推進	20.0%
14	子育て支援の充実	18.3%
13	市民相談(消費者相談・法律相談等)の推進	17.6%
10	防犯対策の推進	16.8%
1	農林畜産業の振興	15.9%
12	消防・救急体制の整備	15.7%
4	観光の振興	15.2%
29	公共交通体制の整備	14.3%
27	住環境の整備	14.0%
5	自然環境の保全	13.7%
20	青少年教育の充実	12.3%
30	水道の整備	11.7%
26	歴史的景観の保存・整備	11.3%
7	公園・緑地の整備	10.2%
31	下水道の整備	9.1%
37	行財政改革の推進	7.9%
28	道路網の整備	7.2%
24	歴史・文化の継承、保存	7.0%
16	障害者福祉の推進	6.5%
25	調和のとれた土地利用の推進	6.3%
23	スポーツ・レクリエーション活動の振興	5.9%
19	学校教育の充実	5.7%
17	健康づくり体制の充実	5.5%
32	協働によるまちづくりの推進	4.2%
22	文化・芸術活動の推進	3.9%
8	親水空間の整備	3.8%
34	行政の広報活動の充実	3.7%
21	生涯学習活動の推進	3.1%
35	人権施策の推進	2.9%
33	地域コミュニティ活動の推進	2.8%
36	国際化の推進	2.5%
6	省資源化・資源循環の推進	2.3%

0 10 20 30 40 50 60

#### ④ 満足度・重要度調査結果の散布図

市の取組、まちづくりに関する満足度と重要度の結果を以下のように散布図で示しました。市の現状の課題(満足度が低く、重要度が高い施策)は、「2 商業の振興」「3 企業誘致・工業の振興」「18 地域医療体制の充実」などが挙げられ、これらの課題の解決に向けた施策を展開していく必要があります。

【散布図の見方】



## 6 前期基本計画の検証

### 1 検証の趣旨



前期基本計画では、計画期間内の事業成果を明確にするため、分野別計画の34の施策の柱ごとに成果指標を設定しています。この指標に基づき各施策について5年間の達成度合い、進捗状況の検証を行い、明らかにすることによって、市民の市政に対する意識、理解度を高め、分かりやすい市政の実現を目指します。

### 2 検証の考え方



#### ① 成果指標の活用

各施策の達成度の検証は、前期基本計画の各施策に設定された成果指標を活用し、行います。

#### ② 課題の把握と今後の方向性

各施策の達成度合い、進捗状況を明確にすることによって課題を把握し、今後のまちづくりの方向性を検討します。

#### ③ 社会状況の変化

東日本大震災や震災に起因する諸問題、経済環境の変化など様々な社会状況の変化等を適切に把握し、考慮した上で、各施策の今後の方向性を検討します。

#### ④ PDCAサイクルの確立

前期基本計画の検証により、今後のまちづくりに必要な施策の立案や見直し、行政運営の改善をPDCAサイクルにより進めていきます。

### 3 検証結果



各施策の成果指標による検証では、平成24年度末で、40項目が目標を達成済または達成見込となっています。

しかし、44項目については、社会状況・経済状況等の変化や震災等の影響もあり、進行中・取組中のものもありますが、目標が達成できない見込みです。

達成済・達成見込の項目については、今後更なる目標の設定の必要性等を検討し、達成が困難な項目については、今後の方向性や設定指標の見直しを検討して、必要な施策について後期基本計画に引き継ぎ、施策を推進していきます。

## ○成果指標の達成状況

No.	設定目標			達成状況		
	設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
1	農業産出額	321億円(H18)	418億円以上	—	—	—
2	認定農業者数	266人(H19)	300人	241人	250人	未達成
3	香取市型集落営農組織数	—	30組織	16組織	20組織	未達成
4	農業経営体育成セミナー受講者数	30人(H19)	70人	61人	66人	未達成
5	基盤整備率	37.9%(H19)	40.0%	37.9%	37.9%	未達成
6	利用権設定等面積	1,804ha(H19)	1,920ha	2,427ha	2,500ha	達成済
7	香取ブランド認定数	8品(H19)	10品	9品	10品	達成見込
8	ちばエコ農産物数	29品(H19)	31品	30品	31品	達成見込
9	商品販売額	1,404億円/年(H16)	1,500億円/年	—	—	—
10	商業従業者数	7,113人(H16)	7,600人	—	—	—
11	製造業事業所数	146事業所(H18)	170事業所	122事業所	122事業所	未達成
12	製造品出荷額	1,199億円(H18)	1,300億円	590億円	590億円	未達成
13	企業誘致数(5年間)	—	2社	3社	6社	達成済
14	起業件数(5年間)	—	5社	4件	5件	達成見込
15	通年型観光入込客数	50万人/年(H18)	75万人/年	39万人/年	50万人/年	未達成
16	宿泊客数	2万人/年(H18)	4万人/年	5.5万人/年	5.5万人/年	達成済
17	観光客の平均滞在時間	4H(H18)	8H	5.5H	6.0H	未達成
18	女性の就業率	47.3%(H17)	48.5%	45.0%	45.0%	未達成
19	河川のBOD環境基準値達成率	46.0%(H18)	60.0%	63.0%	60.0%	達成済
20	環境保護ボランティア団体登録者数	220人(H18)	400人	380人	390人	未達成
21	公害苦情申し立て数(事業所起因によるもの)	37件/年(H18)	30件/年	17件/年	14件/年	達成済
22	里山・里川づくりの里親制度の導入件数	0件(H19)	2件	0件	1件	未達成

## 6 前期基本計画の検証

No.	設定目標			達成状況		
	設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
23	市民1人当たりのごみ排出量	1,102g/日 (H18)	1,000g/日	1,050g/日	1,020g/日	達成見込
24	リサイクル率	14.8%(H18)	18.0%	15.0%	16.5%	達成見込
25	資源回収実施団体数	42団体(H19)	50団体	49団体	50団体	達成済
26	市民1人当たりの公園面積	5.8㎡(H19)	5.9㎡	6.08㎡	6.11㎡	達成済
27	公園施設の里親制度の導入件数	0件(H19)	2件	2件	2件	達成済
28	交通事故発生件数	450件/年 (H18)	減少	270件/年	265件/年	達成済
29	刑法犯認知件数	946件/年 (H18)	減少	840件/年	830件/年	達成済
30	自主防災組織数	88組織(H19)	98組織	102組織	106組織	達成済
31	消防団員数	1,446人(H19)	<del>1,454人</del> 1,446人 (条例改正による 目標値の変更)	1,433人	1,446人	達成見込
32	AEDの設置か所数	4か所(H19)	37か所	50か所	61か所	達成済
33	消費生活相談の対応日数	週1回(H19)	週4回	週3回	週3回	未達成
34	無料法律相談の実施日数	月2回(H19)	月3回	月4回	月4回	達成済
35	地域福祉ボランティア団体数	97団体(H19)	増加	89団体	増加	未達成
36	地域福祉ネットワークの形成	—	1地域	—	—	—
37	合計特殊出生率	1.21(H18)	千葉県合計 特殊出生率以上 (参考：千葉県 H20:1.29)	1.28	1.31	未達成
38	放課後児童クラブの開設数	6か所(H19)	7か所	8か所	9か所	達成済
39	土曜保育の実施時間帯	午前(H19)	1日	公立3か所1日	公立3か所1日	達成済
40	介護ボランティア登録者数	—	100人	0人	0人	未達成
41	高齢者に占める 要介護認定者の比率	11.6%(H18)	11.8%以下	13.40%	13.75%	未達成
42	福祉施設入所者数	117人(H19)	107人以下	106人	107人	達成済
43	一般就労移行者数	1人/年(H19)	11人以上/年	3人/年	6人/年	未達成
44	乳幼児健康診査の受診率 (4・10か月)	88.5%(H18)	100.0%	95.9%	96.0%	未達成

No.	設定目標			達成状況		
	設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
45	2歳児歯科健診の受診率	76.6%(H18)	100.0%	82.0%	82.0%	未達成
46	がん検診の受診率 (肺がん検診除く)	17.4%(H18)	22.0%	19.8%	20.0%	未達成
47	インフルエンザ予防接種の 接種率	47.4%(H18)	50.0%	49.2%	50.0%	達成見込
48	特定健康診査の受診率	—	65.0%	39.0%	39.0%	未達成
49	特定保健指導実施率	—	45.0%	17.6%	18.3%	未達成
50	国民健康保険受給者 1人当たりの医療費	176,000円 (H18)	減額	218,543円	231,812円	未達成
51	小中学校数 (第1期学校統廃合事業)	35校(H19)	33校	33校	33校	達成済
52	学校耐震化対策の 未対応校舎の棟数	22棟(H19)	0棟	11棟	8棟	未達成
53	学校評議員制度の 導入学校数	2校(H19)	31校	31校	31校	達成済
54	校内LAN整備学校数	1校(H19)	33校	1校	1校	未達成
55	単位子ども会への参加率 (加入率)	75.0%(H19)	100.0%	56.8%	54.5%	未達成
56	放課後子ども教室の 開催教室数	1教室(H19)	5教室	3教室	4教室	未達成
57	生涯学習ボランティアの 登録者数	40人(H18)	100人	66人	70人	未達成
58	市民1人当たりの 図書貸出冊数	1.5冊/年(H18)	4冊/年	1.3冊/年	1.4冊/年	未達成
59	家庭教育合同講演会の 参加者率	14.0%(H18)	30.0%	28.7%	28.1%	未達成
60	スポーツボランティアの 登録者数	—	50人	0人	0人	未達成
61	総合型地域スポーツクラブ の設立数	—	2団体	1団体	1団体	未達成
62	市内スポーツ施設の 年間利用者数	283,124人/年 (H18)	312,000人/年	225,905人	248,495人	未達成
63	国指定史跡の追加指定 及び公有化	1史跡(H19)	2史跡	1史跡	1史跡	未達成
64	指定文化財説明板の設置数	110か所(H19)	184か所	116か所	118か所	未達成
65	都市計画マスタープランの 策定	—	H22策定	策定済	策定済	達成済
66	小野川周辺への 来訪(街)者数	35.7万人/年 (H16)	44.0万人/年	33万人/年	54万人/年	達成見込

## 6 前期基本計画の検証

No.	設定目標			達成状況		
	設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
67	佐原広域交流拠点の施設利用者数(年間)	—	82.0万人/年	95万人/年	100万人/年	達成済
68	舟運利用者数(年間)	1.7万人/年(H18)	5.0万人/年	1万人/年	3.4万人/年	未達成
69	佐原駅周辺の放置自転車数(1日当たり)	240台/日(H18)	10台/日	0台/日	10台/日	達成済
70	佐原駅の普通利用者数(1日当たり)	906人/日(H17)	1,200人/日(H23)	726人/日	780人/日	未達成
71	木造住宅の耐震化率	38.7%(H18)	60.0%	44.2%	45.0%	未達成
72	空き家情報の収集・提供体制の整備	—	体制整備及び情報提供開始	未実施	未実施	未達成
73	道路改良率	38.0%(H18)	40.0%	60.6%	61.0%	達成済
74	道路舗装率	80.5%(H18)	82.0%	81.3%	82.0%	達成見込
75	市循環バス等の利用者数	38,584人/年(H18)	増加	51,471人/年	52,000人/年	達成済
76	水道普及率	76.4%(H19)	80.0%	76.2%	76.2%	未達成
77	老朽管残存率	24.9%(H19)	22.6%	22.3%	22.0%	達成済
78	汚水処理人口普及率	50.9%(H18)	高める	56.2%	57.2%	達成済
79	ホームページのアクセス件数	35,000件/月(H18)	200,000件/月	104,375件/月	100,000件/月	未達成
80	人権施策基本方針の策定	—	H21策定	策定済	策定済	達成済
81	審議会等の女性構成比率	15.0%(H18)	高める	26.8%	27.3%	達成済
82	市女性管理職の構成比率	3.0%(H19)	高める	7.3%	7.5%	達成済
83	市男性職員の育児休業等の取得率	0%(H18)	10.0%(H21)	0%	5%	未達成
84	ホームページの外国語表記	—	2か国語	3か国語	3か国語	達成済
85	市職員数	890人(H19)	800人	747人(H24.4)	714人(H25.4)	達成済
86	窓口サービスの満足度	21.7%(H19)	高める	—	高める	達成見込
87	経常収支比率	91.4%(H18)	92.5%以下	83.3%	85.0%	達成済
88	実質公債費比率	16.2%(H18)	16.0%以下	10.5%	11.0%	達成済

## 4 重点プロジェクトの検証



市の将来都市像である「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取」の実現に向け、前期基本計画では、政策横断的に取り組む必要性がある①人口減少・少子高齢化への対応、②地域産業の活性化、③環境の保全、④まちづくりの担い手の確保と協働、⑤行財政の効率化、⑥新市の一体化、求心力の向上などの課題に対し、戦略的・重点的に取り組むプロジェクトとして3つの重点プロジェクトを設定しました。

この3つの重点プロジェクトについて、それぞれ検証を行いました。

### ①にぎわいのまち 創造プロジェクト

#### 1)趣旨

「にぎわいのまち 創造プロジェクト」は、地域経済が活発に動くことによって多くの人が集まり、その人たちがいきいきと活動する、活力あふれるまちをつくりあげていくためのプロジェクトとして、「企業誘致の推進」「農業の振興」「観光の推進」「市街地の整備」の4点を柱として掲げました。

#### 2)検証

##### ○企業誘致の推進

企業誘致の推進については、企業立地促進条例の制定による奨励金制度の新設や小見川産業用地の提供、ダイレクトメールや企業訪問等の実施、企業誘致戦略策定調査の実施など積極的に事業を進めてきましたが、誘致企業数は3社にとどまっています。リーマンショックや東日本大震災等の影響による経済環境の変化などにより、企業誘致は非常に厳しい状況にあり、思うように進んでいない状況です。

市民意識調査や市民懇談会等においても、企業誘致に対する期待は大きく、引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。

##### ○農業の振興

農業の振興については、優良農地の確保や農地の利用集積の推進、農業後継者対策の実施、集落営農の育成・支援、農産物の産地化やブランド化・販路拡大など様々な取組を進めてきました。しかし、農業従事者の高齢化や農業者数の減少、農産物価格の下落などにより農業経営は大変厳しい状況にあります。また、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)問題など先行きが不透明な状況が続いています。

農林畜産業は、本市の基幹産業であり、市のにぎわい創出には欠かせない産業であるため、次世代の担い手や後継者育成、農産物のブランド化、畜産振興等を今後も引き続き推進していく必要があります。

## 6 前期基本計画の検証

### ○観光の振興

観光の振興については、小野川周辺の歴史的町並みを中心として、年間の観光入込客数は、順調に増加傾向にありましたが、東日本大震災により、歴史的建造物の被災や風評被害等により観光客は大きく減少しています。

被災物件の早期復旧を進め、観光入込客数の回復を図るとともに、農業体験などにより市内の回遊性を高め、滞在時間の長時間化などを推進する必要があります。

### ○市街地の整備

市街地の整備については、JR佐原駅の駅舎改築や水の郷さわらの整備等を行い、また、香取市中心市街地活性化基本計画や佐原市街地地区都市再生整備計画、小見川市街地整備基本計画、小見川駅周辺地区都市再生整備計画等を策定し、事業を進めています。

平成28年度の整備完了に向けて事業を推進していく必要があります。

## ②子育てのまち 創造プロジェクト

### 1)趣旨

「子育てのまち 創造プロジェクト」は、子どもは地域の宝であり、子育て世代が「ここで子どもを産み育てていきたい」という意識を抱けるまちをつくりあげていくためのプロジェクトとして、「親への支援の充実」「子育て環境の整備」「地域による子どもの見守り」の3点を柱として掲げました。

### 2)検証

#### ○親への支援の充実

親への支援の充実については、本市独自の事業である子ども医療費の助成制度は平成24年8月から対象を中学生までに拡大(窓口負担:200円)しています。その他不妊治療対策の医療費助成や保育料の軽減・減免制度等の支援を展開しています。

しかしながら、少子化が進み、子どもの数は引き続き減少傾向にあります。地域の宝である子どもを産み育てることができるよう引き続き様々な支援を行っていく必要があります。

#### ○子育て環境の整備

子育て環境の整備については、保育所における一時預かり保育や土曜保育の充実、放課後児童クラブの整備などを進めています。

核家族化や夫婦共働き家庭の増加等も踏まえ、子育て世代が安心して子育てができるよう引き続き保育サービスの充実を進める必要があります。また、少子化に対応した集団保育・教育の在り方を踏まえ、幼保一元化に向けた取組を進めていく必要があります。

### ○地域による子どもの見守り

地域による子どもの見守りについては、ファミリーサポートセンター事業や地域子育て支援事業、こんにちは赤ちゃん事業などを進めています。

子どもは地域の宝として、地域全体で子育てを行うという意識を醸成し、放課後児童クラブやファミリーサポートセンターの運営等についても地域の協力により進めていく必要があります。

## ③協働のまち 創造プロジェクト

### 1)趣旨

「協働のまち 創造プロジェクト」は、市民と行政がそれぞれの役割を認識し、共に考え、共に行動し、理想とするまちをつくりあげていくためのプロジェクトとして、「協働意識の醸成」「職員の意識改革」「市民参加の促進」の3点を柱として掲げました。

### 2)検証

#### ○協働意識の醸成

協働意識の醸成については、平成20年度に、市民協働指針(かとり風)を策定し、平成23年には、まちづくり条例を制定するなど、協働意識の醸成等に努めてきました。

しかしながら、市民意識調査では「地域活動に参加したことがない」人の割合が66%と高いことから、引き続き協働意識の醸成に努めるとともに、住民自治協議会等への積極的な参加を推進していく必要があります。

#### ○職員の意識改革

職員を対象とした協働に関する研修の実施やまちづくり条例に基づく地区担当職員制度の導入などにより職員の意識改革を進めています。

今後の行政運営に当たっては、市民協働による取組は必要不可欠なものであることから引き続き職員の協働意識を醸成し、地区担当職員としての活動についても積極的に行われるよう推進していく必要があります。

#### ○市民参加の促進

市民参加の促進については、市民一人ひとりのまちづくり意識を高め、行政との協働意識の醸成を進めてきましたが、行政は情報提供を積極的に進めるなど、引き続き市民参加を促進していく必要があります。

また、住民自治協議会や自治会、各種市民活動団体の活動等への市民の積極的な参加を促進する必要があります。